

令和 7年 2月14日改訂
平成19年 4月19日 製品安全課

項 目	技術基準省令解釈別表第十における「雑音の強さ」の技術基準適合確認について
1 内容	技術基準省令解釈別表第十における電気用品の雑音の強さの測定方法に関して、技術基準適合確認は、平成17年7月20日の電気用品調査委員会において承認された改正要望案による測定方法によってもよいか。
2 回答	技術基準省令解釈別表第十における雑音の強さの測定方法については、当該改正要望案を適用しても差し支えない。